

# 市民に親しまれる日本的博物館の構築へ向けての覚書

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 明治大学博物館事務室 公開日: 2009-04-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 熊野, 正也 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/3978">http://hdl.handle.net/10291/3978</a>

# 市民に親しまれる日本的博物館の構築へ向けての覚書

熊野正也

## 1、近代博物館思想の基礎

わが国における近代博物館の基礎は、幕末から明治時代初期にかけての時期に求められる。すなわち、一八六〇（万延元）年に日米修好通商条約批准のために新見豊前守正興・村垣淡路守範正一行77名はアメリカに派遣され、かれらの一行は、公式的な任務のほかにはワシントンにおいてパテント・オフィス (Patent Office) とかスミソニアン・インステチューション (Smithsonian Institution) といった博物館的な施設も見学している。これが博物館的な施設を日本人として公式に見た最初であろうとされている。また、一八六二（文久二）年には、竹内下野守を団長とする幕府遣欧使節団がイギリスに派遣された。さらに、一八六七（慶応三）年に幕府は、將軍名代として徳川昭武を、また薩摩藩は町田久成を、そして佐賀藩は佐野常民を、それぞれパリ万国博覧会に派遣したのである。

このように幕末には、ほぼ毎年といつてよいほどに、諸外国に外交

市民に親しまれる日本的博物館の構築へ向けての覚書（熊野）

交渉処理のために多くの人々が派遣された。これが結果的に欧米の博物館を見聞し、やがてわが国の近代博物館づくりに大きな影響を与えることになった。<sup>1</sup>

また、その後のわが国における博物館学会の基礎づくりに大きな貢献を果たした田中芳男（一八三八〜一九一六）や棚橋源太郎（一八六九〜一九六一）等にしても出張や留学先はほとんど欧米であった。したがって、わが国における当初の近代博物館づくりのモデルは、当然、欧米にあったことは間違いないところである。そしてその博物館思想が今日までえんえんと続いてきたといえる。

特に顕著なことは、博物館は展示が全てというような考え方である。確かに、展示のない博物館はあり得なく、展示は博物館の顔であることも事実である。しかし、博物館にとって展示は全てではないことも事実である。

そもそも博物館とは、教育・普及、調査・研究、収集・保存といった三大機能を有する社会教育機関なのである。これらの三大機能がバ

ランスよく果たされてはじめて博物館といえるのである。ところが、従来の博物館は、その機能に偏りがあつた。つまり、展示重視の運営である。

最近までどの博物館づくりでも経験していると思われるが、学芸員が収蔵機能や研究機能に係わる施設の充実を訴えても、まず実現の可能性は低い。ところが、この展示に関する箇所の予算化は、少ないながらも比較的獲得しやすいのである。

すなわち、博物館は見せる施設だという思想が定着している一つの例であるといえよう。

## 2、博物館界の現状

わが国の国立博物館といえば東京国立博物館をはじめ京都国立博物館、奈良国立博物館、国立科学博物館、国立近代美術館などが、まず頭に浮かぶ人が多いことであろう。これに加えて、千葉県佐倉市にある国立歴史民俗博物館や大阪府吹田市にある国立民族学博物館などもそうである。

しかし、これらの国立博物館も今大きな岐路に立たされている。つまり、これらの国立博物館は、国の行政改革の一貫として西暦二〇〇一年から二〇〇四年にかけて、「独立行政法人」という法人化されることになった。文化庁に所属する東京・京都・奈良の三国立博物館などが最初に法人化され、文部省学術局に属し大学共同利用機関でもある歴史民俗博物館と民族学博物館は、国立大学と同様に二〇〇四年に法

人化される予定であるという。

それらが法人化された場合は、従来一〇〇パーセント国家予算で運営されていたものが、これからは補助金という名目の国家予算の割当はあるものの、基本的には法人化された博物館が人件費をはじめ博物館に関する運営資金を捻出していかなければならないのである。これは大問題といつてよい。

碎けた言い方をすれば、いままでの国立博物館は、すべての面で国が面倒を見てきたのである。したがって、博物館が成り立つて行くためにもつとも重要な予算のことは、自分たちで稼ぐということはあまり考える必要がなく、運営および研究・調査などに没頭することができた。それが、これからは自主運営のための資金捻出も考慮していかなければならないのである。つまり、専門職は、多くの入館者を獲得できるように企画立案を積極的にしていかなければならないということである。

いずれにしても、法人化された国立博物館は、今後多くの貴重な資料の保全と活用をはかり、かつ、多くの職員を抱えていかなければならないという課題があり、そのために必要な膨大な予算をどのように確保するかが問われることになろう。

かつて、イギリスでは、M・サッチャー首相の時に教育や芸術分野に対する助成を大幅に削減し、特に国立博物館が大きな打撃を受けた。それ以降もイギリスの文化政策は国から地方自治体や民間へ文化芸術保護の責務を委ねようとされているという。ちなみに、国の予算配分

については、文化庁を通じて行われていて、一九九三年度の博物館への総支出額は二億一三〇〇万ポンドで、国家予算全体の〇・三%から〇・四%を占めているという。

一方、公立博物館の場合も財源の九〇%近くは、地方自治体からの予算から賄われていて、それが長引く経済不況によって、やはり削減されつつあるという。その穴埋めとして入場料の徴収、企業からの助成、友の会からの会費、飲食、ショップや通信販売からの収益など新しい収入源の確保に取り組んでいるという。いわゆる、ミュージアム・マネージメントという手法がクローズアップされるようになった。

日本における博物館の実情は、まさにかつてのイギリスの状況と同様であるといつてよい。すなわち、その原因は同様の長引く不況にあるからである。

しかし、イギリスの博物館界は、新たに編み出した「ミュージアム・マネージメント」の手法により、それを乗り切るよう努力し、克服されつつあるように伺っている。

日本の国立博物館の場合も、博物館には日本を代表するような資料を豊富に収蔵し、かつ、人材も豊富であつて、このような手法にさらに新しい手法を加えて生き延びて行く方法を模索していくに違いない。しかし、もつとも心配なことは、地方自治体で設置した公立博物館がはたして生き延びてゆくことができるのであろうかということである。国の行政改革の初っぱなに、その国の文化のバロメータとも目される国立の博物館が法人化されることになった。地方自治体もこの長引

市民に親しまれる日本的博物館の構築へ向けての覚書（熊野）

く不況によって行政改革をするべく機会を、虎視眈々と狙っていることはいままでもない。当然ながら国に右ならえで、その最初に影響を受けるのは、教育と文化関係の部署であろう。中でも博物館がそのターゲットにされる可能性がもつとも高い。

その原因は、いうまでもなく年々大幅に減少する入館者の問題である。方々の公立博物館でもその対策に手をこまねいているわけではない。いろいろと手を打っていることも事実である。しかし、一向に入館者が増加しない。

### 3、発想の転換

現在の多くの博物館は、見学型である。すなわち、入館者は、展示室を一巡して、それから博物館を退出することになる。博物館側としても常設展をはじめ企画展、特別展の開催だけを目標に定めるため、比較的楽といえは楽である。

もちろん、学芸員にとつては、そのための調査・研究をはじめ資料の借用等、緒準備に追われ、大変な苦勞を負わされることになる。おそらく、多くの博物館は、毎年この繰り返し事業であろう。

この結果が入館者の減少を招いたともいえる。すなわち、社会は大きく変動してきている。今こそ、博物館のあり方も当然ながら改革されなければならない。直接博物館とは関連はないが、今後の博物館を考える上でおおいに参考になりえるものとして、次のことを紹介しておきたい。二〇〇〇年一月一七日のことである。日本テレビで「広島

市民オペラ」が紹介された。この市民オペラは、従来の見るオペラから、市民が参加するオペラへと変えたというものである。その結果、市民のオペラに対する認識が一変したという。

現在、広島市には、二つの歌劇団が存在するという。団員は市民から募集し、タクシーの運転手さんとか家庭の主婦、定年後のサラマンなど様々の人々が参加している。テレビの画面には、主役についてタクシーの運転手さんが、周辺の方々の迷惑にならないようにと、広島飛行場まで行って、自分の持ち歌を特訓する状況が映し出されていたし、別の役の人が、はじめの時は通行人の一人であったものが、今回からは一つの役柄をいただいと喜びを隠さずに述べていたことが、とても印象に残った。

ともあれ、市民参加のオペラには、家族はもちろんのこと、縁者、友人、近所の方々など多くの人々の温かい支援によって発展の一途をたどっているという。この根底には、自分たちのオペラは自分たちの手で作り上げていくという意識があるからである。

博物館においても、全く同じことだと思う。

従来、博物館の運営については、博物館の職員が責任をもって行うものだという意識が一般的であった。これはとても大事なことである。しかし、広島市民オペラではないが、市民の参加なくしての博物館の存在価値はないのである。

そこで、広島市民の「見るオペラから市民参加のオペラ」のような変革の方法を見えだすべきである。

日本の博物館の中でも、これをすでに先取りしたような博物館がある。

この博物館は、市立の長野県大町山岳博物館である。戦後の混乱期に大町の住民たちが自分たちの住む町に文化の香りが漂う町であって欲しいという願いから、大町公民館の青年部たちが立ち上がって創立された博物館である。

つまり、市民の積極的な資料の収集と研究面への奉仕活動が博物館を設立に導いたものである。構想は一九四九年に立てられ、多くの市民の参加を得て、一九五一年の十一月にオープン。一九五七年八月に大糸線全通の日を記念して現在地に移転し、建物は木造二階建てで、大町高等学校を移築したものである。

建物は、このように木造二階建のものを移築したもので、けっして立派なものとはいえない。おそらく、年間予算にしても十分とはいえないと思う。しかし、そこには市民の発案と奉仕活動で実現した博物館としての誇りがある。

行政が主体で造った博物館は、確かに立派な建物のところが多い。展示の装丁もすばらしく初めての見学者にとっては目を見張るものがある。もちろん、その展示内容にしてもしつかりして文句のつけようがない。

しかし、何か欠けているような気がする。それは何かいえば具体的に、どうやら博物館と市民との間に隙間があることではないだろうか。すなわち、展示を見るだけという関係では、もはや市民と博物

館との関係の強化は困難である。

こういう時にこそ、いままでの博物館の姿勢を改め、博物館と市民との関係強化への対策を講ずるための絶好の機会ともいえよう。

#### 4、博物館活動の一方法

「博物館法」第三条では、博物館事業について、資料を収集し、保管し、展示することが述べられ、さらに、分館を設置し博物館資料をその博物館以外でも展示して地元の人々に供すること、研究室、実験室、工作室、図書室を設置してこれを利用させることなどがうたわれている。第三条第二項では、博物館はその事業を行うにあたっては、土地の事情を考慮し、国民の実生活の向上に資し、更に学校教育を援助し得るように留意しなければならぬとされている。このようにわが国の博物館事業を行うにあたっては、二項で述べているように、特に地域博物館では土地の事情を考慮しとあり、その土地柄に沿った博物館活動を展開できるように配慮されている点に注目することができる。しかし、地域博物館の事業は、あまりその特徴というものが打ち出されておらず、むしろ画一的な傾向さえ見られるのである。

それは従来の博物館の展示の見学型の博物館が主を占めていたということであろう。これからの博物館は、この展示に加えたいろいろな博物館活動を展開していかなければならない。

周辺の博物館で展開しているいくつかの事例を紹介したい。これからの博物館活動のあり方について考える上で一助になれば幸いである。

市民に親しまれる日本の博物館の構築へ向けての覚書（熊野）

東京都葛飾区郷土と天文の博物館では、継続的に実施している区民参加の学術的な遺跡発掘調査を実施している。一九九八年度の例で説明すると発掘遺跡は、柴又八幡神社古墳である。目的は、博物館が区内の遺跡の遺存状況を把握するとともに、遺跡から地域史に必要な考古学資料を採集し、博物館活動を通じて広く区民の郷土教育に活用することにある。

メンバーは、すべてボランティア活動の一環として参加している。中には、はるか遠い過去に触れることができるからというロマンに気持ちを馳せて参加した方もいたが、自分たちの住む地域の歴史は自分たちの手で明らかにしていきたいという気持ちで参加された人の方が圧倒的に多かった。

調査の参加は無条件ではない。調査に参加するためには、調査の目的をはじめ、調査に必要な知識と技術の講習に参加しなければならぬ。そして、その人たちは博物館ボランティアとして登録される。博物館長名で「博物館ボランティア登録証」が交付される。三か月の間に八回以上もの授業と実習とがある。ちなみにそれは「考古学研究法」、「東京低地の歴史1」、「考古資料の調査と活用1」、「東京低地の歴史2」、「考古学入門講座1」、「考古学入門2」、「考古資料の調査と活用2」、「遺物各論」といった内容の講義と実技を経て、はじめてボランティアとして登録することができる。発掘調査の期間は、事前に二回ほど発掘ガイダンスが行われ、七月二一日（火）から八月九日（日）までを発掘日とし、続いて九月一三日（日）から十一月二四日（日）

までが整理作業を行っている。そして、さらに準備が進められて、参加者による活動成果の展覧会で締めくくられる。この調査に参加された区民は、延べで一四六二人にも達している。なによりも、ここでもっとも注目したいことは、この博物館がすでに調査参加者の学習の核となっており、こころの拠り所になっているという点である。

筆者は、かねてより多くの人々に考古学という学問が親しまれ理解されて欲しいという願いの「市民の考古学」を標榜しているが、まさにこの事例は、考古学という学問の普及にもっとも大きな効果を出している、博物館がこの「市民の考古学」へ向けての実践機関そのものであることを示しているのである。

次の例としては、博物館という機関でなければできない活動を紹介してみよう。明治大学博物館では、一九九五年度から市民向けの入門講座を開講し、現在に至っている。大学には、数々の公開講座があり、講師と多くの受講者とが相対し、スライドやペーパー資料を使用しての講義というのが、一般的である。

また、考古学博物館では、一九八六年度から公開講座を開講し、毎回四〇〇名を数えるほどの受講者をもつ、マンモス講座として大学内でも知られる。この講座も今年で十三年を経過し、二十六回を数えている。毎回作成されて配布されるペーパー資料もまた膨大なものとなる。もっともこれもこの講座の魅力の一つかもしれない。しかし、一方では、これだけの多くの受講者を抱える講座だからといって、単純に喜んでいてよいものかどうかという反省もあった。

はたして、博物館としてのサービスが十分に行われているのだろうか。講師の話聞くだけの講座であれば、なにも博物館という機関で企画する必要はないのではないかなどの疑問が湧き出てきたのである。興味深いテーマとそのテーマにとってもっとも相応しい講師を招き、交通至便で、かつ大きな会場であれば、受講者がたくさん集まることは間違いないところである。

さて、博物館とは実物資料を保管しているところに大きな特徴がある。したがって、博物館は展示以外にも、この実物資料を活用すべきである。かつて、歴史系の博物館の収蔵庫の中には、ところ狭しと考古学資料特に土器片が整理箱に納められて保管されていた記憶がある。中には、収蔵庫からはみ出して、廊下にある整理箱が山積みされていたところさえあった。報告書にも採用されずにそのまま整理箱の中に納められた土器片は、永久的に日の目を見ないで、そのままお蔵入りということが往々にしてあった。

にもかかわらず、当時はまだ土器片一片たりとも国民共有の文化的財産だから大切だという看板のもとに一般とは隔絶された形で今日に至っているのである。一般にとって理屈では、土器片も重要であることが分かっているけれども、実態として分からない人がほとんどではなかったか。何か割り切れないものがあつたような気がする。

明治大学博物館では、このような死蔵されているような土器片に注目し、その土器片とその他の実物資料の活用で、博物館でなければできない入門講座を開講することにした。つまり、受講者は、新たに実

物資料に触れて自分なりの観察をして、講座の意とすることを理解してもらおうというものである。

したがって、受講者の人数も三十名以内に制限して、全員が必要に応じて実物資料に触れられるようにした。ものに触れるということは、ものを観察することができるといふことだ。自分なりの小さな発見もある。この小さな発見の喜びを発見することも博物館の使命の一つといえるのではないだろうか。

これも市民を「市民の考古学」へ導くための博物館活動といえよう。この入門講座の講師は、全員学芸員が担当し、十講義で構成している。したがって、一回の受講者の数は、僅か三十名という数字であるが、延べ人数では三〇〇名にも上る。この入門講座は、別々のテーマで年六回開講しているの、年間の延べ人数は一八〇〇名を数えるのである。

これを契機として改めて博物館に目を向けたという人もたくさんいたことも付け加えておきたい。

## 5、博物館の研究方向

第三条の博物館事業の④に博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと、⑤には博物館資料の保管及び展示等に関する技術的研究を行うことだけが記されている。しかし、これは一見博物館における研究の限界として理解される恐れも多々ある。

しかし、博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究とは、もの

市民に親しまれる日本的博物館の構築へ向けての覚書（熊野）

にもよるが、本来ならばその範囲は極めて広いものと考えられる。例えば、仙台市博物館では、仙台藩主伊達政宗が慶長一八年（一六一三）九月一五日に支倉常長等を月ノ浦からメキシコ、イスパニア経由でアチカンのローマ法王のもとに派遣したことはあまりにも有名である。仙台市博物館では、これを抜きにしての展示はまたあり得なかつたであろう。つまり、仙台市博物館における永久的な研究テーマである。

この展示のためには、現存する慶長遣欧使節関係資料の調査研究はもとより、支倉が歩んだ道のりの追跡調査を実施しなければ、展示の本質に触れることはできない。当然ながら、ローマまで学芸員を派遣して実際に調査を実施したという。

つまり、ものによっては、例えば日本近世史の世界でも海外に飛んでいって調査を行わなければならぬ場合もあろうし、国内での長期間にわたる調査もあろう。これが博物館の研究といえるであろう。その当時の学芸員であった一人は、現在県立高校の教員として転出したが、今でも支倉常長に関連する資料の一つである「クリス」という東南アジアの剣についての調査と研究を続行している。かつての学芸員が博物館の展示に係わったことを契機として、現在もその研究を継続し、やがてその成果は故郷である博物館の展示に活かされることになる。このように展示一つを取ってみても、博物館法では博物館資料の展示等に関する技術的研究を行うことと規定されているが、この技術的なことよりも前に展示そのもののテーマに沿った研究が要求されるのである。これはそのテーマを専門とする博物館や学芸員の研究結果



の発表と同じことである。こういうことは博物館法では特に規定はしていない。しかし、このような学芸員の研究を無くしての展示はあり得ない。どこの博物館でも当たり前に行っていることである。

したがって、著者は、それぞれの歴史系博物館にあっては、その地域の歴史やあるいは市町村史などを市民ぐるみで博物館が中心となり調査や研究を行うべきであると考えている。特に市町村史の場合は、大学の著名な教授などが委嘱されることが多い。

確かに大学の教員が委嘱された場合は、大局的な見地からその地域の歴史をくみ取ることができる。しかし、その地域博物館の学芸員も、もはや大学の教員と大きな遜色はない。むしろ、その地域に関しては、その地域に根ざしている学芸員の方が、内容的な面も含めてすべての面で優位にある。

したがって、博物館が中心となつて、それぞれの学問のエキスパートである学芸員を中核にすえ、市民ぐるみの調査団を組織し、行われる調査の効果の大きいことはいうまでもない。

さて、地域博物館は一方では、住民の生活に直接係わる問題についても積極的に係わつて行くべきである。しかも、その扱いは、従来のような、単なる企業体や行政体との対立構造の解決方法を改め、新しい滋賀県立琵琶湖博物館的な方式の扱いでの取組方である。つまり、それは琵琶湖の将来について、展示を通じて地域の人々や来館者の人たちとともに考えて行こうという趣旨<sup>⑤</sup>の展示である。非常に思い切つた斬新的な展示として評価することができよう。

前回は紹介したところであるが、これからの博物館の研究としては非取り上げて欲しいテーマがある。それは、創価大学の後藤和民教授個人が長年かけて研究を継続している「足尾銅山とそれに係わる環境問題」である。氏の調査によれば、足尾銅山の問題は決して古い過去の問題ではなく、現在においても人々の生活を脅かしているといふことである。

足尾銅山は、今でも周辺には植物の繁茂がなく、醜い岩肌をみせているという。しかも、未だ銅山から毒性を含んだ廃棄物が、川筋を伝つて川下へ流れ出ているそうである。川は有名な渡良瀬川という一級河川に指定されているもので利根川と合流し、埼玉・千葉・茨城の首都圏を横切り、太平洋へむかっている。

この川の下流域に住む多くの人々は、いまでもこの川の水を飲料水として活用している。距離的には、はるかに遠い栃木県の足尾で発生した毒性をもつ廃棄物が、知らず知らずのうちに下流域の人々の体に悪影響を与えているのである。

これからの博物館は、むしろ後藤教授のようなテーマの研究に取組、その研究成果を展示等を通じて「その解決方法についてすべての人々」とともに考えることが重要であろう。もちろん、この調査・研究についても地域住民参加が大前提である。

渡良瀬川や利根川は、長く、その領域に属する市町村の数が多い。したがって、その流域の住民が等しくその状況を把握しておかなければならない。当然のことながら、一市町村だけの問題ではない。こう

いう時にこそ、それぞれの博物館が共同研究する絶好の機会である。人々の生活を脅かすような環境問題について、誰が無関心でいられようか。展示は、それこそ、各地の博物館の持ち回りで行えばよいことである。

## 6、市民とともに活動する学芸員

学芸員は、いうまでもなく博物館における専門的職員であり、その博物館の要である。一九八六年一月四日のアルゼンチンにおける第十五回の ICOM 総会で採択された ICOM 職業倫理規定によると、専門職の守らなければならない必要最小限度の倫理的な事柄が扱われている。当然といえば当然の事柄である。もちろん、学芸員は、この規定に抵触しないことが大前提である。

この規定の中でもたびたび見受けられることであるが学芸員とは、博物館を運営するための組織の一員であるということも忘れてはならない。博物館法第四条の四に学芸員は、「博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる」ことになっている。しかも、第二条では、「博物館とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。以下同じ。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすること」を目的とする機関である」と定義されている。

市民に親しまれる日本の博物館の構築へ向けての覚書（熊野）

さて、市民参加のこれからの博物館を目指すためには、学芸員は従来の裏方に徹するのではなく、表舞台に飛び出すことが重要である。広島市民のオペラについて先述したが、まさに学芸員は、その歌劇団が演ずるオペラの演出家でなければならぬし、音楽の指揮者・監督でなければならぬ。

これを博物館に置き換えて、市町村史のための調査研究を市民ぐるみで行うこととしよう。調査研究には、ルールもあれば、それなりの技術と知識が必要である。その調査研究に参加しようとする市民は、当然ながら必要最小限のルール、技術、知識等を身につけなければならない。いままでの経験からすると、自分から進んで調査研究に参加しようと思っている人は、会得が早い。

その上で、博物館が中心となつて市町村史のための調査研究のための組織づくりするべきである。調査にあたって市民参加の利点は、市民からの情報を入手しやすく、新しい資料の発見に期待することができる。なによりも、自分たちの住む地域の歴史に対して、もっとも注目し、かつ興味を抱いているのは、ほかならぬその地域の住民である。参加者は、その調査に真剣に取り組むことは疑いはない。

学芸員は、そういう調査団の担当者であり、指導者なのである。参加者全員が生き甲斐を感じて調査に取り組み、つまずいてやる気ななくするか、この気配りや雰囲気づくりも学芸員の仕事の一つである。そして、調査を成功に導いて行くことである。

市民参加の調査は、博物館の展示や市町村史として形になった時に、

市民の関心は博物館の展示であり、市町村史ということになる。ここにはじめて博物館と市民との一体感が生まれるのではないだろうか。このような博物館活動が具体化した暁には、学芸員としてこれ以上の喜びはあるまい。

筆者は特に、従来の博物館を一八〇度変革しようなどという恐れ多いことを考えている訳ではない。要は日本という国の風土や日本人に気質に即納するような博物館へ改めて行く必要がある。こういうことから筆者は、市民参加の開かれた博物館をこのように理解し、今後の博物館づくりのぞんで行きたいと考えている。

本稿を草するにあたって、後藤和民教授や本学学芸員養成課程の松浦淳子講師から、資料の提供を受けたりご教示をいただいた。末文ながら深く感謝を申し上げます。

注

(1) 椎名仙卓『日本博物館発達史』雄山閣 一九八八

(2) 竹内有理・安井亮「イギリスにおけるミュージアム・マネジメントの動向」『ミュージアム・マネジメント』東京堂出版 一九九六

(3) 葛飾区郷土と天文の博物館編『平成一〇年(一九九八)年度博物館年報』第八号 一九九九

(4) 熊野正也「序 一九九五年度版の刊行にあたり」『明治大学博物館年報 一九九五年度』明治大学博物館事務局 一九九六

(5) 嘉田由紀子「地域から地球環境を考える拠点としての博物館」

『Museum Data』No. 四一 一九九八

(6) 熊野正也・石渡美江・松浦淳子「博物館法・館長・学芸員」『明治大学博物館研究報告』第四号 一九九九

(くまの まさや 明治大学博物館事務長)